

NEWS LETTER

Institute of Social Safety Science

地域安全学会ニュースレター No. 122

—目次—

1. 第 51 回（2022 年度）地域安全学会研究発表会（秋季）報告 1
2. 2023 年度地域安全学会総会・第 52 回地域安全学会研究発表会（春季）・関東大震災 100 周年記念シンポジウム等のご案内 10
3. 第 52 回（2023 年度）地域安全学会研究発表会一般論文募集 12
4. 2022 年地域安全学会論文賞および年間優秀論文賞審査報告 15
5. 企画研究小委員会 新規テーマ決定と委員募集のご案内 17
6. 2022 年度地域安全学会役員選挙の結果報告 18
7. 寄稿
災害からの生活復興プロセスの質的分析について
河本尋子（常葉大学） 24
8. 地域安全学会からのお知らせ
(1) 安全工学シンポジウム 2023 の講演募集 31
(2) 第 53 回（2023 年度）研究発表会（秋季）査読論文
（地域安全学会論文集 No.43）の募集と投稿方法 32



地域安全学会ニュースレター
ISSS News Letter

No. 122

2023. 2

1. 第 51 回(2022 年度)地域安全学会研究発表会(秋季)報告

第 51 回 (2022 年度) 地域安全学会研究発表会 (秋季) は、静岡県地震防災センターにて、令和 4 年 10 月 29 日 (土) ~10 月 30 日 (日) の 2 日間、開催されました。受理された 49 編の論文のうち審査を通過した 38 編の査読論文の口頭発表が行われた他、41 編の一般論文の口頭発表が実施されました。また、査読論文に対しては、地域安全学会論文奨励賞の審査が行われ、その結果、3 名が選考されました。また、一般論文に対しては優秀発表賞の審査が行われ、3 名が選考されました。

(1) 査読論文部門発表会での討論

第 1 日目 : 10 月 29 日 (土) ~ 第 2 日目 : 10 月 30 日 (日)

第 1 セッションでは計 6 編の査読論文発表があり、(1)消防隊員の活動経験談を活用した水災害活動時の意思決定要因分析、(2)居住地域における看護職者の減災・復興活動の可能性に関する研究、(3)公共土木施設災害復旧における行政による現場対応の課題について~令和元年東日本台風災害における栃木県の災害対応~、(4)防災・危機管理業務に従事する基礎自治体職員の災害ケースマネジメント能力とパーソナルネットワークの関連性に関する研究、(5)国際疾病分類を用いた災害関連死と持病・既往症の関係分析、(6)個別避難計画作成に関する外的基準を考慮した優先度推定手法—福祉専門職の視点から「真に支援が必要な方」を探る—、の研究発表がなされた。それぞれの発表に対して会場から 2~3 件の質問があり、学術的観点のみならず、有用性、実践性に関する活発な議論がなされた。(平山修久)

第 2 セッションでは、計 6 編の査読論文発表があり、(1) 入居者のほとんどが要介護 3 以上の特別養護老人ホーム・老人保健施設・小規模多機能施設を複数持つ法人における新型コロナウイルス感染症対応の実態把握、(2) 日本老年学的評価研究 (JAGES) プロジェクトが実施した調査データを用いて、地域で自律的に生活を送る高齢者が災害のそなえをどのように行っているかの解明、(3)過去災害の先進的な震災伝承施設と東日本大震災の震災伝承施設を比較・類型化し学習効果の有用性を検討、(4) 首都直下地震の被害想定に関する住民の認知構造に着目し、地震への備え行動との関係性を解明、(5)避難所運営の好事例における運営者のインタビュー調査データに基づき避難所の生活の質の向上に必要な要素を特定、(6) 中国四川省都江偃市中山間地域集落における自治防災活動の課題を日本との比較の中で検討、に係る研究発表がなされた。それぞれの発表に対して、平均 3 件程度の質問やコメント・助言があり、今後の防災対策に向けた研究の方向性のあり方についても議論が発展した。(田村圭子)

第 3 セッションでは、(1) 超過洪水に関するダム管理者の認識と下流域住民への情報提示上の課題の把握、(2) 日本における災害時避難所空間の利用経緯とその影響、(3) 原子力発電所の立地・周辺地域におけるリスクコミュニケーションへの活用に向けたペルソナの設定に関する研究、(4) 木造密集市街地の空き家をもたらすリスクに対する住民の認知に関する検討、(5) 市街地における避難行動要支援者への車椅子介助避難支援に関する研究—避難場所・広域避難場所までの長距離避難及び車椅子介助搬送速度—、(6) 東日本大震災復興市街地における計画人口に対する居住人口の比較分析、の計 6 編の

査読論文発表が行われた。これらに対して、会場からは、分析対象の妥当性、分析手法の妥当性、実験結果の一般性、評価指標の妥当性等の観点から、合計 11 件の質問があり、それぞれについて活発な議論がなされた。(田中貴宏)

第 4 セッションでは、(1) IoT センサ装置を用いた道路沿線斜面等の防災管理手法の提案、(2) 2019 年台風 15 号の高潮・高波による横浜市金沢区福浦・幸浦地区の浸水分布と企業被害の実態、(3) 災害ボランティアセンター作業管理データに基づく家屋片付け作業量の推定—平成 30 年 7 月豪雨岡山県倉敷市真備町の事例—、(4) 津波災害時における車渋滞の抑制を目的とする基礎的研究：2021 年 3 月 20 日宮城県沖地震における宮城県石巻市の住民に見られた避難行動の分析を通して、(5) 災害対応力の向上に向けたコミュニティ避難拠点のエネルギー自立による災害時自立生活圏の構築可能性に関する研究、(6) 沿岸域の高潮・洪水同時浸水災害における避難対策と避難所の再配置に関する研究の計 6 編の研究発表が行われた。本セッションでは、基礎的な研究成果に対してそれをいかに実用化するのかという視点からの質問や、発表者と異なる視点からの意見によって今後の研究の発展に寄与するような質問など、合計 15 件程度の質問やコメントがあり、建設的で活発な議論が行われた。(奥村与志弘)

第 5 セッションでは、(1) 東日本大震災が企業業績に及ぼした長期的な影響、(2) 被災地の健康危機管理拠点となる保健所建物の目標設定—熊本地震における保健医療活動の調査を基に—(3) 留学生の防災意識と日本語能力の関係についての考察(4) 行政機関を越えて自治体職員の「語り」を活用する災害対応経験の伝承手法の設計と実践：東北地方公務員を対象にした風水害対応に関する研修事例(5) 水害被災市町村の応急対応に対する都道府県の人的支援の役割、の計 5 編の研究発表が行われた。これに対して、回答数の少ない群との比較分析の方法について、応援保健活動における施設利用と体制との関係について、留学生が防災活動の支援者となる可能性について、「語り」を行う講師の選定につて、被災市区町村支援における都道府県地方支局の役割について等、合計 12 件程度の質疑応答がなされた。(宇田川真之)

第 6 セッションでは、(1) 災害時に都道府県が基礎自治体へ派遣するリエゾン職員の制度課題の分析、(2) 長期避難所滞在と社会的脆弱性との関連：東日本大震災被災 3 県の社会調査データの分析から、(3) 基礎自治体の防災人材育成計画と連動した研修の位置づけと内容の検討、(4) 個別避難計画作成業務の実態分析—滋賀県高島市を事例として、(5) 郊外大規模開発造成住宅地における家庭と地域の防災行動要因に関する研究—八王子市 K 地区を対象としたパス解析—、の計 5 編の研究発表が行われた。これに対して、リエゾン制度の運用実態や背景について、年代間の違いの要因や政策的な要点について、発災直後に対応レベルを決められるかについて、高島市が個別避難計画を策定する目的について、得られた結果を政策に適用できる可能性について等、合計 11 件程度の質疑応答がなされた。(諫川輝之)

第 7 セッションでは、(1) 東京都地域防災計画における野外収容施設の位置づけの変遷と大震災時の開設実態に関する研究、(2) 2016 年熊本地震の益城町における被害建物の解体率と構造内訳、(3) 沼津市戸田地区における低未利用地活用による津波避難安全性向上策の津波規模を考慮した効果分析、(4) 住宅耐震改修を考慮した災害廃棄物量把握システムの構築、の計 4 編の研究発表が行われた。これに対して、野外収容施設の在り方や諸外国の状況、建物の解体率の推計条件や方法、津波シミュレーションの

諸条件や避難の考え方、災害廃棄物量の推計で考慮されるべき事象について等、会場から合計 10 件程度の質疑応答があり、各研究の有効性、また具現化に向けた活発な議論がなされた。(望月智也)

(2) 2022 年 論文奨励賞審査報告

地域安全学会 学術委員会

今年、査読論文（研究発表会（秋季））の募集に対し、受理（査読対象）された 49 編について査読者および学術委員会による厳正な審査の結果、38 編の論文が掲載可と判定された。この査読論文を掲載した地域安全学会論文集 No.41 が 2022 年 10 月に発行され、10 月 29～30 日に開催された第 51 回（2022 年度）地域安全学会研究発表会（秋季）において査読論文の発表が行われた。なお、2022 年 3 月発行の査読論文（電子ジャーナル）については、地域安全学会論文集 No.40 として No.41 と共に合本印刷されている。

大会での査読論文発表の終了後、2022 年地域安全学会論文奨励賞の審査がおこなわれた。ここでは、その審査要領と審査結果について報告する。

■「地域安全学会論文奨励賞」の審査要領

1. 授賞対象者

「地域安全学会論文奨励賞」の授賞対象者は、「地域安全学会論文集」に掲載された「研究発表会（秋季）査読論文」の筆頭著者でかつ研究発表会（秋季）で発表を行なった者であり、研究実施または論文作成において指導を受ける立場にある 40 歳（当該年度 4 月 1 日時点）未満の者とする。ただし、実務者等は研究歴等を考慮し年齢規定を緩和することもある。再受賞は認めない。

2. 審査方法

- 1) 学術委員会委員全員、および学術委員長が委託する若干名から構成される審査会が審査を行なう。
- 2) 審査は、当該論文の新規性、有用性、完成度、および、研究発表会（秋季）当日の発表、質疑への応答を評価の対象として加える。
- 3) 審査の実施細目は別途定める。

3. 表彰

- 1) 賞は「地域安全学会論文奨励賞」と称する。
- 2) 「地域安全学会論文奨励賞」の表彰は、賞状並びに記念メダルを贈り、これを行なう。
- 3) 表彰は選考された次年度の地域安全学会総会で行なう。

■審査概況（2022 年地域安全学会論文奨励賞）

1. 審査会

2022 年の審査は、13 名の学術委員と、学術委員長が委託した 1 名の地域安全学会理事（村尾会長）で構成される審査会が、受賞対象に該当する査読論文 24 編に対して行われた。

2. 審査方法

審査対象論文の共著者である審査委員は、当該論文の審査から除外し、審査委員は除外された論文以外の全ての論文に対して審査を行った。各審査委員は、「地域安全学会論文奨励賞」候補について選出し、審査会において候補について審議し受賞対象者を決定した。

■審査結果（2022 年地域安全学会論文奨励賞）

審査会における審議の結果、以下の 3 編の論文の筆頭著者が選出された。

- ・「個別避難計画作成に関する外的基準を考慮した優先度推定手法 —福祉専門職の視点から「真に支援が必要な方」を探る—
森保 純子（同志社大学）
- ・「阪神・淡路大震災、新潟県中越地震、想定首都直下地震の先進事例と比較した東日本大震災の震災伝承施設の学習効果と有用性：利用者視点による災害伝承ミュージアムの類型化による評価の試み」
渡邊 勇（東北大学）

- ・「東日本大震災復興市街地における計画人口に対する居住人口の比較分析」
加藤 春奈（東北大学）

(3) 第 51 回地域安全学会研究発表会における優秀発表賞について

地域安全学会 表彰委員会

地域安全学会では、春季・秋季研究発表会での一般論文の研究発表（口頭発表・ポスター発表）を対象として優秀発表賞を平成 24 年度に創設し、表彰を行っております。令和 4 年 10 月 30 日に静岡市において対面形式で実施された第 51 回（2022 年度）地域安全学会研究発表会(秋季)におきましては、41 編のポスター発表が行われました。優秀発表賞は、発表者の中から応募登録された方を選考対象としています。

発表時に、下記の審査要領に従って採点を実施し、採点終了後、優秀発表賞審査会を開催して厳正なる審査を行いました。審査の結果、以下の方々を授賞対象者として選出いたしましたことをここに報告いたします。

- ・ 上岡洋平（日本ミクニヤ株式会社）

「深層学習を用いた河川監視カメラによる水面領域の抽出-令和 4 年 7 月宮城県豪雨における検証-」

- ・ 植田大貴（常葉大学大学院環境防災研究科）

「震災被害に係る 5 種類の民事訴訟内容の変遷からみた法的責任の所在の変化に関する研究」

- ・ 柴野将行（吹田市役所総務部危機管理室）

「大阪府吹田市における不発弾処理に関する研究-関係機関調整と意思決定過程を事例として-」

（並びは五十音順）

なお、この選考結果につきましては、研究発表会の閉会式の間でも発表致しました。表彰状は、来年度の春季発表会の懇親会にて授与する予定です。

今後の研究発表会におきましても、引き続き優秀発表賞の選考を行いますので、奮って投稿・発表していただきますようお願いいたします。

「地域安全学会優秀発表賞」審査要領

地域安全学会表彰委員会

（平成 24 年 5 月 26 日制定）（平成 28 年 3 月 26 日改定）（令和 2 年 4 月 17 日）

1. 授賞対象者

「地域安全学会優秀発表賞」の授賞対象者は、地域安全学会 研究発表会（春季・秋季）もしくはオンライン研究報告会での一般論文の研究発表（口頭発表・ポスター発表・オンライン口頭発表）の発表者であり、原則、研究実施または論文作成において指導を受ける立場にある 40 歳（当該年度 4 月 1 日時点）未満の者とする。ただし、実務者等は研究歴等を考慮し年齢規定を緩和することもある。再受賞は認めない。また、予定された発表者ではない代理発表者及び一般論文登録時に審査を希望しない旨登録した者は対象外とする。

2. 審査方法

- 1) 表彰委員会委員全員，学会長・副会長，学術委員会委員長・副委員長，学術委員会電子ジャーナル部会長・副部会長，春季研究発表会実行委員長，秋季研究発表会実行委員長，および別途指名される採点委員から構成される優秀発表賞審査会が審査を行う。
- 2) 採点委員は，研究発表（口頭発表，ポスター発表もしくはオンライン口頭発表）時に，評価シートを用いて各発表者の採点を行う。
- 3) 優秀発表賞審査会では，すべての採点委員により提出された評価シートに基づいて審議を行い，受賞者を決定する。
- 4) 審査の実施細目は別途定める。

3. 表彰

- 1) 賞は「地域安全学会優秀発表賞」と称する。
- 2) 「地域安全学優秀発表賞」の受賞者には，賞状を贈呈する。
- 3) 受賞者発表および表彰式については実施細目に定める。

以 上

(4) 第 50 回地域安全学会研究発表会（春季）における優秀発表賞の表彰

地域安全学会 表彰委員会

第 51 回地域安全学会研究発表会（秋季）1 日目の懇親会の場に於きまして、第 50 回地域安全学会研究発表会（春季）において、優秀発表賞を受賞された 3 名の会員（加藤春奈さん、竹順哉さん、東野幹久さん）の表彰式が行われ、村尾会長より賞状が授与されました。



加藤春奈さん



竹 順哉さん



東野幹久さん

2. 2023年度地域安全学会総会・第52回地域安全学会研究発表会 (春季)・関東大震災100周年記念シンポジウム等のご案内

2023年度地域安全学会総会・春季研究発表会は、1923年の関東大震災発生から100周年を記念し、神奈川県西部の震源に近く、東京市を上回る建物倒壊など甚大な被害を経て、その震災復興により現在の都市基盤が形作られた横浜市を主会場として開催します。奮ってご参加ください。

日 時：2023年5月27日(土)～5月28日(日)

会 場：

- 関東大震災100周年記念シンポジウム **神奈川大学みなとみらいキャンパス**(予定)
(横浜市西区みなとみらい4-5-3)
- 2023年度総会：〃
- 研究発表会
- 関東大震災特別セッション 〃
- 一般論文セッション 〃
- 懇親会：**北京烤鴨店中華街店**(横浜市中区山下町191-10)
- 視察ツアー：**横浜市関内・山下地区および東京都墨田区内**(予定)

宿 泊：今回は、学会による宿泊斡旋は行いません。各自でご手配をお願いします。

日 程：

5月27日(土)

(神奈川大学みなとみらいキャンパス)

9:45 関東大震災100周年記念シンポジウム

「人々の関東大震災一様々なメディア・視点から見えてくる新たな姿」(仮)

- 基調講演：鈴木 淳 氏 (東京大学)

- パネルディスカッション：

パネリスト 鈴木 淳 氏 (東京大学)

吉田律人 氏 (横浜都市発展記念館)

田中 傑 氏 (都市史家)

目黒公郎 氏 (東京大学; 地域安全学会理事)

コーディネータ 牧 紀男 氏 (京都大学; 地域安全学会理事)

12:00 第52回(2023年度)地域安全学会総会、表彰式(年間優秀論文賞, 論文奨励賞, 優秀発表賞)

13:00 研究発表会(春季): 関東大震災特別セッション

14:30 〃 一般論文セッション

(北京烤鴨店中華街店)

18:30 懇親会

- 会費：7,000円程度

- 定員：70人程度まで(事前先着申込制:後述の参加登録フォームでお申し込みください)

※ 感染症対策には万全を期しますが、開催地・会場における感染症対策方針によっては開催がキャンセルとなる場合があります。

5月28日(日)

視察ツアー（詳細は決定次第、参加者にお伝えします）

9:00 集合（みなとみらい or 関内地区）

関内地区周辺の関東大震災由来の地

バス移動：横浜→東京（車内で昼食）

東京都復興記念館・慰霊堂，復興小学校など

15:30 解散（東京駅）

－ 参加費：5,000 円程度（お弁当代込み）

－ 定 員：40 人まで（事前先着申込制：後述の参加登録フォームでお申し込みください）

詳細は次号のニュースレター(4月発行)に掲載しますが、早めのお申込みをお願いします。

※ なお、新型コロナウイルス感染症をめぐる今後の情勢によっては、研究発表会等のオンライン開催への移行、一部企画の開催中止など、予定が変更となる場合があります。その場合、開催予定の1ヶ月前を目途に学会 Web サイト、会員向け ML 等にてお知らせ致します。

要事前参加登録：

参加予定の方は、個人ごとに事前参加登録をお願いします。4月30日(日)までに、下記URLの参加申込用フォームにてご登録ください。

（筆頭著者として論文投稿される方は、この「参加登録」とは別に、「論文登録」もお願いいたします。）

なお、懇親会、視察ツアーへの参加についてはいずれも先着順になりますので、お早めにお申し込みください。

－ 参加登録フォーム URL －

<https://forms.gle/m93zFskzwFJzsTgD7>

※ クリックしても登録フォームが開かない場合は、上記の URL をブラウザのアドレスバーにコピー＆ペーストしてアクセスしてください。

－ 参加申込フォーム記入事項 －

- － メールアドレス
- － 氏名
- － 所属
- － 携帯電話番号
- － 春季研究発表会への参加有無
- － 懇親会(5/27)への参加希望の有無
- － 視察ツアー(5/28)への参加希望の有無
- － 宿泊予定先
- － 宿泊期間（チェックイン/チェックアウト予定日）

* ご登録いただきました内容は、春季研究発表大会関連の連絡・事務のみに使用させていただきます。

3. 第 52 回(2023 年度)地域安全学会研究発表会(春季)一般論文募集

(1) 投稿要領

地域安全学会 総会・春季研究発表会実行委員会

会員各位におかれましては、お忙しい日々をお過ごしのことと存じます。

さて、第 52 回地域安全学会研究発表会(春季)を下記の通り開催いたします。なお、**Web フォームによる事前登録が必要**です。ふるってご応募くださいますようお願い申し上げます。

また論文投稿登録とは別に、春季大会への参加登録もお願いします。

I. 開催日時・場所

- (1) 日時：2023 年 5 月 27 日(土)、28 日(日)
- (2) 場所：神奈川大学六角橋キャンパス(横浜市神奈川区)

II. 投稿方法

論文を投稿するには、**Web フォームによる登録を行っていただく必要があります。発表形式は『対面口頭発表』のみです。**

II-1. Web フォームによる登録

- (1) 登録期限：2023 年 4 月 7 日(金) 17 時【厳守】
- (2) 下記のサイトより登録をお願いします。
<https://forms.gle/b3SR5wpivuvzT9P77>
- (3) 発表は一人一論文のみです。
- (4) なおセキュリティ等の関係で上記の Web フォームにアクセスできない場合、下記までメールにて申し込みください。
chian-haru@isss.info
- (5) 登録確認後、受理メールを返信いたします。

II-2. 本文の送付

- (1) 送付期限：2022 年 4 月 24 日(月) 17 時【厳守】
- (2) 論文形式：
 - (a) 本ニュースレターに掲載してある投稿形式参照。なお、当学会のホームページ(www.isss.info)に掲載の MS-Word テンプレートをダウンロードの上、利用可能。
 - (b) A4 版、4 ページ以内。PDF ファイルに変換したものを投稿してください。
- (3) 送付先
 - (a) E-mail: chian-haru@isss.info
(PDF ファイルを e-mail にて送付してください)

III. 投稿料の納入

- (1) 投稿料：2 ページ：5,000 円、4 ページ：10,000 円
- (2) 投稿料の納入方法
 - ① 期限：2023 年 4 月 24 日(月)までに②宛てに振り込んでください。
 - ② 振込先：
銀行：りそな銀行 市ヶ谷支店
口座名：一般社団法人地域安全学会春季研究発表会口座
口座種別・番号：普通預金 1745815
振込者名：筆頭著者氏名
 - ③ その他：振り込みの際には、登録受理メールにて返信された受付番号を筆頭著者氏名の前に入力してください。
 - ④ 注意：査読論文の登載料振り込み口座(みずほ銀行 浅草支店：地域安全学会 論文口座)とは異なりますのでご注意ください。

(2) 投稿規程

令和5年2月

平成25年1月

総会・春季研究発表会実行委員会

1. 一般論文投稿分野

地域社会の安全問題、解決策についての横断的な幅広い分野の研究・技術・実務などを論ずるもの、あるいは具体的な提言に関するもの。

2. 投稿者

論文の筆頭著者は、地域安全学会会員に限り、研究発表会において発表し、かつ討議に参加しなければならない。

3. 投稿先

地域安全学会総会・春季研究発表会実行委員会の宛先とする。

4. 発表方法

一般論文の発表方法は、「口頭発表」のみによる。筆頭著者（発表者）1人につき、1演題に限るものとする。

5. 投稿手続き

5-1 **投稿期限**：投稿期限は、総会案内と同時に会告する。

5-2 **投稿原稿の内容**：投稿原稿は、1編で完結したものとし、同一テーマのもとのシリーズ発表は受け付けない。

5-3 **使用言語**：投稿論文に使用可能な言語は、和文または英文でなければならない。

5-4 **提出原稿の様式**：投稿者は、期日までに「地域安全学会梗概集」に登載するための「オリジナル原稿」を総会・春季研究発表会実行委員会事務局まで提出しなければならない。提出原稿は、「一般論文投稿形式」によるものとし、本文・図・表・写真は鮮明なものとする。

6. 著作権

「地域安全学会梗概集」に登載された論文の著作権は著者に属します。原稿の内容については著者が責任を持つこととなります。「地域安全学会講演概要集」の印刷後に発見された誤植や内容の変更はできません。誤植の訂正や内容の変更が必要な場合は、著者の責任において、文書で、当該論文が登載されている「地域安全学会講演概要集」所有者に周知して下さい。

(3) 執筆要領と投稿形式

地域安全学会講演概要集の執筆要領と和文原稿作成例

Guideline for Manuscript and Japanese Paper Sample of the Proceedings of Social Safety Science

地域 太郎¹, ○安全 花子²
Taro CHIIKI¹ and Hanako ANZEN²

¹ 地域安全大学 情報工学科

Department of Information Technology, Chiiki Anzen University

² 防災科学コンサルタント(株) 防災技術部

Department of Disaster Mitigation Engineering, Bousai Kagaku Consultants Co., Ltd.

The present file has been made as a print sample for the Proceedings of ISSS. The text of this file describes, in the camera-ready manuscript style, instructions for preparing manuscripts, thus allowing you to prepare your own manuscript just by replacing paragraphs of the present file with your own, by CUT & PASTE manipulations. Both left and right margins for your Abstract should be set 1 cm wider than those for the text of the article. The font used in the abstract is Times New Roman, 9pt, or equivalent. The length of the abstract should be within 7 lines.

Key Words : Times New Roman, italic, 9 point font, 3 to 6 words, one blank line below abstract, indent if key words exceed one line

1. レイアウト

(1) マージン等

- ・上下 : 各 20mm, 左右 : 各 20mm
- ・二段組み本文の段組間隔は 8mm

(2) フォント等

- ・題目 : 和文はゴシック 14pt, 中央揃え, 左右各 30mm のマージン.
英文は Times New Roman 12pt, 中央揃え, 左右各 30mm のマージン.
- ・著者名 : 和文は明朝 12pt, 中央揃え, 左右各 30mm のマージン.
英文は Times New Roman 12pt, 中央揃え, 左右各 30mm のマージン.
- ・著者所属 : 和文は明朝 9pt, 左揃え 30mm のマージン.
英文は Times New Roman 9pt, 左揃え 30mm のマージン.
- ・アブストラクト : 英文 Times New Roman 9pt, 左揃え, 左右各 30mm のマージン.
- ・キーワード : Times New Roman, italic, 9pt, 3-6 語, 2 行以内, 左右各 30mm のマージン.
“Key Words” はボールドイタリック体.
- ・本文 : 明朝 9pt, 行替えの場合は 1 字下げ.
一章の見出し : ゴシック 10pt, 左寄せ
一節, 項の見出し : ゴシック 9pt, 左寄せ
一図, 表, 写真のキャプション : ゴシック 9pt, 中央揃え
- ・補注, 参考文献の指示 : 明朝 9pt の右肩上付き 1/4 角を原則としますが, 各学問分野の慣例に従っても構いません.
- ・補注(必要な場合) : “補注” はゴシック 10pt, 左寄せ, 補注自体は, 明朝 8pt.
- ・参考文献 : “参考文献” はゴシック 10pt, 左寄せ. 参考文献自体は, 明朝 8pt.

(3) 行数および字数

二段組みとし, 一段当りの幅は 81mm, 1 行当り 25 字, 行間隔は 4.3mm で, 1 ページ当り 60 行を標準として下さい. したがって, 文章のみのページでは 1 ページ当り 3,000 字が標準的な字数となります.

(4) 総ページ数

題目から参考文献までを含めて, 最大 4 ページの偶数ページとして下さい.

2. 英文論文への適用

本文を英文とする論文の執筆要領は, 本文が和文であることを前提として作成した本「執筆要領」に準拠して下さい. しかし, 英文の場合は, 和文のタイトル, 著者名, 所属は不要です.

本文のフォントは, Times New Roman 9pt を基本として使用して下さい.

3. オリジナル原稿

「地域安全学会講演概要集」は, 定められた期日までに, 本テンプレートを用了オリジナル原稿を提出していただきます.

4. 著作権と著者の責任

「地域安全学会講演概要集」に搭載された個々の著作物の著作権は著者に属し, 原稿の内容については著者が責任を持つこととなります. 「地域安全学会講演概要集」の印刷後に発見された誤植や内容の変更はできません. 誤植の訂正や内容の変更が必要な場合は, 著者の責任において, 文書で, 当該論文が搭載されている「地域安全学会講演概要集」所有者に周知して下さい.

4. 2022 年地域安全学会論文賞および地域安全学会年間優秀論文賞審査報告

地域安全学会 学術委員会

2022 年は、査読論文（2022 年 3 月発行論文集 No.40（電子ジャーナル）、および 2022 年 10 月発行論文集 No.41（研究発表会）に、計 51 編の論文が掲載された。

これら 編の論文に対して、2022 年地域安全学会論文賞、および地域安全学会年間優秀論文賞の審査が行われた。ここでは、その審査要領と審査結果について報告する。

■「地域安全学会論文賞」および「地域安全学会年間優秀論文賞」の審査要領

1. 授賞対象者

「地域安全学会論文賞」の授賞対象者は、「地域安全学会論文集」（研究発表会（秋季）査読論文および電子ジャーナル査読論文）に掲載された論文の著者で地域安全学会会員であり、原則として筆頭著者および共著者全員とする。

「地域安全学会年間優秀論文賞」の授賞対象者は、「地域安全学会論文集」（研究発表会（秋季）査読論文および電子ジャーナル査読論文）に掲載された論文の著者で地域安全学会会員であり、原則として筆頭著者とする。

2. 審査方法

- 1) 学術委員会委員全員、および学術委員長が委託する若干名から構成される審査会が審査を行なう。
- 2) 審査は、当該論文の新規性、有用性、完成度を評価の対象として、これを行う。
- 3) 審査の実施細目は別途定める。

3. 表彰

- 1) 賞は「地域安全学会論文賞」および「地域安全学会年間優秀論文賞」と称する。
- 2) 「地域安全学会論文賞」の表彰は、賞状並びに記念メダルを贈り、これを行なう。
「地域安全学会年間優秀論文賞」の表彰は、賞状を贈り、これを行なう。
- 3) 表彰は選考された次年度の地域安全学会総会で行なう。

■審査概況(2022 年)

1. 審査会

2021 年の審査は、14 名の学術委員と、学術委員長が委託した 1 名の地域安全学会理事（村尾会長）で構成される審査会が、51 編の査読論文に対して行われた。

2. 審査方法

審査対象論文の共著者である審査委員は、当該論文の審査から除外し、審査委員は除外された

論文以外の全ての論文に対して審査を行なった。各審査委員は、「地域安全学会論文賞」および「地域安全学会年間優秀論文書」候補について数件程度を選出し、審査会において両賞の候補について審議し受賞対象者を決定した。

■審査結果(2022年地域安全学会論文賞)

審査会における審議の結果、今年度は該当無しとなった。

■審査結果(2022年地域安全学会年間優秀論文賞)

審査会における審議の結果、以下の4編の論文の筆頭著者が選出された。

- ・「東日本大震災が企業業績に及ぼした長期的な影響」(地域安全学会論文集 No.41)
松下 哲明 (有限責任監査法人トーマツ)
- ・「被災地の健康危機管理拠点となる保健所建物の目標設定—熊本地震における保健医療活動の調査を基に—」(地域安全学会論文集 No.41)
池内 淳子 (摂南大学)
- ・「行政機関を越えて自治体職員の「語り」を活用する災害対応経験の伝承手法の設計と実践：東北地方公務員を対象にした風水害対応に関する研修事例」(地域安全学会論文集 No.41)
佐藤 翔輔 (東北大学)
- ・「水害被災市町村の応急対応に対する当該都道府県による人的視点の役割」(地域安全学会論文集 No.41)
紅谷 昇平 (兵庫県立大学)

5. 企画研究小委員会 新規テーマ決定と委員募集のご案内

研究運営委員会

委員長 大原美保（土木研究所）

研究運営委員会 企画研究小委員会では、学会 Web ページ及びニューズレターNo.121（2022年10月）により新規テーマを募集したところ、1件の応募がありました。理事会にて承認されましたので、委員を公募します。下記の研究テーマに興味と問題意識をお持ちの皆様は、主査宛てにご連絡くださいますよう、よろしくお願いいたします。

- 記載項目：主査宛に、下記の項目を記入の上、メールで送信してください。
- 記載項目：①氏名、②所属、③連絡先住所、④メールアドレス、⑤電話、⑦専門分野、⑧応募動機（小委員会で活動したい内容、提供可能な研究成果等）
- 応募〆切： 2023年3月10日（金）

なお、企画研究小委員会の定常予算は10万円であり、使途として資料費、会合費、印刷費、調査等における車両借り上げ費等に使用可能です。

小委員会テーマ	DE&I 防災研究小委員会
主査 氏名 所属 連絡先 E-mail	小山真紀 岐阜大学流域圏科学研究センター koyama.maki.v8 (at) f.gifu-u.ac.jp （注：(at) は@に置き換えてください）
活動期間	2023-2025 年度（3 年）
背景・目的	地域は多様な人によって構成されており、災害時には、そのような多様性に配慮した対策が求められる。しかしながら、組織や団体のセクショナリズムや、地域内における同質な住民同士でのコミュニティ形成など、多様性を横断した相互理解や対策が進みにくい現状がある。これを踏まえ、DE&I（多様性、公正性、包摂）を考慮した対策を促進するための方策が求められる。提案する小委員会では、先進的な取り組みの調査とその結果を研究者・実践者と共有するための勉強会を行うことで、実践的な研究を行うことを目的とする。
活動計画 （3 年分）	DE&I 防災の現状と課題、実効的な対策とそれを進める方策などについて、現地調査に基づいて明らかにする。 年1回以上の現地調査とオンライン勉強会を開催する。勉強会は委員会メンバーだけでなく、関係する領域の研究者や実践者に広く公開し、研究的な成果だけでなく、DE&I 促進に向けたネットワークを段階的に構築する。
委員募集要件と 要望	会員とします。大変恐縮ですが、応募内容等に基づき選考させていただきます。
募集人数	若干名

以上

6. 2023 年度地域安全学会役員選挙の結果報告

会員各位

2023 年 1 月 7 日

地域安全学会選挙管理委員会

委員長 指田 朝久

2023 年度地域安全学会役員選挙について（通知）

地域安全学会役員選挙規程にもとづき、次期役員の内候補の受け付けを公示（本学会ニューズレター No.121、2022 年 10 月 11 日発行）したところ、別紙のとおり候補者の届出がありました。選挙告知で通知しましたように、次期役員選出の所定数は、理事 20 名以上 30 名以内、監事 3 名以内です。今回は候補者が所定数以内のため、地域安全学会役員選挙規程第 12 条の定めにより、候補者全員を無投票当選とし、2023 年度総会において選任することとします。なお、役員選挙規程（2019 年 11 月 1 日改正）は以下の通りです。

以上

.....
地域安全学会役員選挙規程

（総則）

第 1 条 この規約は地域安全学会（以下本会という。）において、総会で選任される役員（理事及び監事）の候補者の選挙に適用する。

（選挙管理委員会）

第 2 条 この規程による選挙は、「選挙管理委員会」が、これを管理する。

2 選挙管理委員会は理事会の承認をもって設置し、理事会が指名する選挙管理委員長と副委員長及び委員数名をもって構成する。

（選挙権、被選挙権）

第 3 条 投票締切日の前月 1 日から引き続き投票締切日まで正会員（正会員とは、学生会員、賛助会員以外の会員を言う）である者は、当該する役員選挙の選挙権、被選挙権を有する。

（選挙役員の所定数）

第 4 条 理事会は、会則に基づき、次期役員のうち選挙対象の役員の所定数を確認し、選挙管理委員会に通知する。

（役員選挙の通知）

第 5 条 選挙管理委員会は、候補者届出開始日とその締切日、投票開始日とその締切日を定め、次期役員の所定数を合わせ、正会員に事前に通知しなければならない。

（候補者）

第 6 条 役員に立候補する者は、3 名以上の理事よりなる推薦人の名簿と推薦理由を添えて、選挙管理委員会に届け出

ることとする。

第7条 候補者の届出が、指定した期日までに行われなかった場合、もしくは候補者が所定数に満たない場合は、理事会は速やかに候補者を 選定するものとする。

(候補者および有権者名簿)

第8条 選挙管理委員会は、候補者の届出終了後速やかに候補者名簿および有権者名簿を作成する。名簿は、投票開始日時から投票締切 日まで本会事務局に備え付け、会員の閲覧に供する。候補者名簿には、候補者氏名、推薦人氏名、候補者の立候補理由または推薦人の推薦理由を記載する。

(投票および開票)

第9条 選挙は、候補者名簿に記載された候補者に対する無記名投票によって行い、第4条に定められた所定数までの連記とする。

第10条 投票用紙と郵送用封筒は、選挙管理委員会が正会員に郵送する。投票は、所定の投票用紙を所定の封筒に入れ、指定された投票先に、別に定める日時までに郵送により行う。この時、所定の封筒には有権者の氏名を自署する。

第11条 選挙管理委員会は、投票終了後速やかに開票を行う。

第12条 候補者が所定数に満たない又は同数の場合には、候補者全員を無投票当選とする。

(有効および無効票の判定)

第13条 以下の投票は、無効とする。

- (1) 正規の投票用紙および封筒を用いないもの。
- (2) 郵送用の封筒に、有権者の氏名が記載されていないもの。
- (3) 郵送用の封筒に、複数枚の投票用紙が封入されているもの。
- (4) 規定の数を超えて候補者名を記載したもの。

(当選者の決定)

第14条 有効投票数の多い者から、順次所定数に充つるまで当選者とする。

2 有効投票数が同数の場合は、年齢の若い候補者から順次当選者とする。

(選挙結果の通知)

第15条 選挙管理委員会は、開票終了後速やかに会員に選挙結果を通知する。

(その他)

第16条 役員選挙に関し本規程に定めがないことについて問題が生じた場合には、会長が専決し処理に当たる。なお、会長は直近の理事会において専決処理事項を報告し、承認を得るものとする。

付則 1 この規程は、2005年5月13日から施行する。

2 この規程の改廃は総会の議を経なければならない。

2006年5月20日改訂(総会承認)

2014年5月16日改訂(総会承認)

2019年11月1日改訂(総会承認)

2023 年度地域安全学会役員選挙候補者名簿		
候補者氏名 (五十音順)	推薦者	推薦理由
理事		
生田 英輔	2022 年度 理事会	氏は、これまで東日本大震災特別委員会(副) などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
池内 淳子	2022 年度 理事会	氏は、これまで学術委員として学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
池田 浩敬	2022 年度 理事会	氏は、これまで秋季研究発表会実行委員会(正)、表彰委員会(正) などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
市古 太郎	2022 年度 理事会	氏は、これまで総会・春季研究発表会実行委員会(副) などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
稲垣 景子	2022 年度 大理事会	氏は、これまで表彰委員会担当、学術委員会担当、関東大震災100周年記念特別委員会(副) などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
梅本 通孝	2022 年度 理事会	氏は、これまで総会・春季研究発表会実行委員会(正)、研究運営委員会(副)、関東大震災100周年記念特別委員会(副) などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
大原 美保	2022 年度 理事会	氏は、これまで研究運営委員会(正) などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
加藤 孝明	2022 年度 理事会	氏は、これまで安全工学シンポジウム担当などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。

柄谷 友香	2022 年度 理事会	氏は、これまで表彰委員会（副）などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
越村 俊一	2022 年度 理事会	氏は、これまで総会・春季研究発表会実行委員会などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
越山 健治	2022 年度 理事会	氏は、これまで学術委員会（正）などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
小林 秀行	2022 年度 理事会	氏は、これまで学術委員として学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
小山 真紀	2022 年度 理事会	氏は、これまで副会長および総務（会員・広報）担当、広報委員会担当、実務者企画委員会（正）、関東大震災 100 周年記念特別委員会担当などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
指田 朝久	2022 年度 理事会	氏は、これまで選挙管理委員会（正）などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
佐藤 翔輔	2022 年度 理事会	氏はこれまで東日本大震災特別委員会担当、安全・安心若手研究会担当として学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
庄司 学	2022 年度 理事会	氏は、これまで広報委員会(副)、関東大震災 100 周年記念特別委員会担当などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
立木 茂雄	2022 年度 理事会	氏は、これまで国際交流委員会担当などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
田中 聡	2022 年度 理事会	氏は、これまで副会長および学術（研究・国際交流）担当、防災学協会連合組織担当(正)、関東大震災 100 周年記念特別委員会（正）などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来

		期の理事として推薦します。
西川 智	2022 年度 理事会	氏は、これまで国際交流委員会(正)、防災学協会連合組織担当(副)などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
秦 康範	2022 年度 理事会	氏は、これまで広報委員会(副)、実務者企画委員会(副)などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
藤本 一雄	2022 年度 理事会	氏は、これまで広報委員会(正)、選挙管理委員会(副)などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
牧 紀男	2022 年度 理事会	氏は、これまで国際交流委員会(副)、関東大震災100周年記念特別委員会担当などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
松川 杏寧	2022 年度 理事会	氏はこれまで安全・安心若手研究会および出版企画委員として学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
丸山 喜久	2022 年度 理事会	氏は、これまで、学術委員会(副)として学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
三浦 弘之	2022 年度 理事会	氏は、これまで学術委員および春季研究発表会の運営などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
南沢 修	2022 年度 理事会	氏は、これまで実務者企画委員として学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
村尾 修	2022 年度 理事会	氏は、これまで会長および東日本大震災特別委員会(正)、関東大震災100周年記念特別委員会担当などを通じ学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。

目黒 公郎	2022 年度 理事会	氏は、これまで国際交流委員会担当、関東大震災 100 周年記念特別委員会担当などを通じ学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
森 伸一郎	2022 年度 理事会	氏は、これまで国際交流委員会担当、総会・春季研究発表会実行委員会担当などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
八木 宏晃	2022 年度 理事会	氏は、これまで秋季研究発表会実行委員会（副）、実務者企画委員会担当などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
監事		
糸井川 栄一	2022 年度 理事会	氏は、これまで監事として、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の監事として推薦します。
大西 一嘉	2022 年度 理事会	氏は、これまで理事として、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の監事として推薦します。
(理事 30名、監事 2名)		

7. 寄稿

災害からの生活復興プロセスの質的分析について

常葉大学社会環境学部

河本尋子

1. はじめに

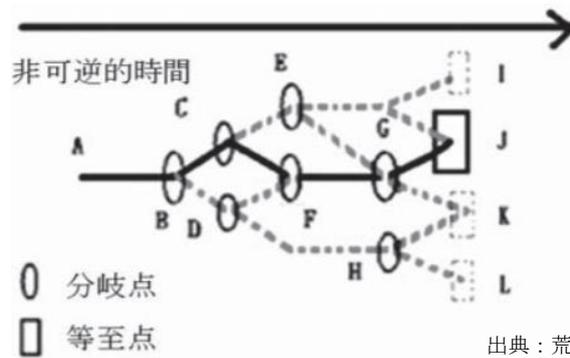
災害からの生活復興を考えるときに、被災者の感性を活用して生活に根ざした再生型復興の視点の重要性が指摘されています¹⁾。このような被災者の感性による復興の既往研究では、田村他²⁾によって生活再建課題7要素（①すまい、②人と人とのつながり、③まち、④そなえ、⑤こころとからだ、⑥くらしむき、⑦行政とのかかわり）が明らかにされ、後に生活復興感との関連性が示されました³⁾。また、木村他⁴⁾による研究では、被災者の生活復興感を算出し、その高低に影響する諸要因が明らかにされました。他方、生活再建に関連する質的研究として、河本他⁵⁾では、民間賃貸借上げ型の仮設居住経験世帯において、家族の団結と能動的対応がみられ、被災者の内面の強さを見ることができます。また、復興における外部支援者と地域のかかわりでは、宮本⁶⁾によって、被災者の内発的復興を促す支援のありかたとして、現状否定・欠点改善を「めざす」かかわりではなく、ありのままを肯定する「すごす」かかわりが示されました。

生活再建・生活復興について多くの研究が行われ、その理解も深まっています。その一方で、大規模災害による生活への影響は多岐に及び、その立て直しには長い時間が必要となるため、長期的プロセスに関する研究成果の積み重ねも引き続き重要と考えます。本稿では、そのような生活復興の一分析方法として、複線径路等至性モデルに着目し、同手法を用いた事例をご紹介します。

2. 複線径路等至性モデル

複線径路等至性モデル (Trajectory Equifinality Model、以下 TEM) は、「非可逆的時間とともに生きる人間の経験の総体を描く」⁷⁾ (p.210) 質的分析法です。文化心理学を背景に、個々人の生命・生活・人生としてのライフの有り様を描画・理解する統合的方法論、複線径路等至性アプローチ (Trajectory Equifinality Approach、以下 TEA) の中心に位置付けられています。TEA は、TEM のほかに、2つの要素から成ります。サンプリング方法論に基づいた対象へのインタビュー (歴史的構造化ご招待: Historically Structured Inviting、HSI) と、対象等の内的変容過程の記述・理解を図るモデル (発生の三層モデル: Three Layers Model of Genesis、TLMG) です。本稿は、これら TEA の3要素のうち、中核的要素である TEM による事例です。

図1は、TEM のイメージです。非可逆的な時間の流れが前提にあり、ある行動選択によって、径路の分岐点から「ある定常状態に等しく (Equi) 辿りつく (final)」⁷⁾ (p.9) 等至点までの過程の多様性・複線性が表現されます。等至点 (Equifinality Point、以下 EFP) は、「TEA の根幹をなす概念」⁸⁾ (p.5) であり、ベルタランフィによる一般システム理論におけるオープンシステムが必ず等至性を呈するという原理に基づいています⁹⁾。さまざまな分岐点における径路選択の可能性や、実際に辿った径路、それらへの影響要素等が描かれます。さらに、インタビューと対象者間に TEM の図をトランス・ビューとして介在させ、両者の「見方 (view) の融合 (trans)」⁷⁾ (p.9) に活用することができます。



出典：荒川他⁹⁾(p.97, 図1)より引用

図1：TEMのイメージ

本事例のTEM作成の手順は、次の5ステップです。

- ① 逐語録より、語りの内容と時系列の流れを把握、
- ② 語りの内容のまとまりを単位として整理、
- ③ まとまり単位の中から、TEMの各要素を抽出、
- ④ 抽出要素を時系列に整理し、TEM描画、
- ⑤ 作成したTEMを対象者にフィードバック、内容確認（適宜、TEMを修正）

TEAの方法論では、同じ対象者に3回お会いすることがガイドラインとして推奨されています。上のステップ⑤では、研究者が作成したTEMを対象者に確認していただくなかで、前回訪問時に語られなかった内容が次の訪問において語られるケース等があり、複数回の訪問をとおして、両者間のトランス・ビューとしてのTEM作成を目指します。

表1は、TEMの凡例です。このうち特に、両極化した等至点とは、等至点EFPとは対極に位置する事象を設定して、動的径路の分析を促すものです⁸⁾。促進的記号とは、場の状況や文脈において、主体による後続の行動や意思決定を促進させ、価値・信念レベルに影響を及ぼすものです¹⁰⁾。他の重要概念として、社会的助勢（Social Guidance、以下SG）、社会的方向づけ（Social Direction、以下SD）がありますが、SGは、等至点に向かう際の行動や選択を助けるプラスの力といえます。そして、SDは等至点に向かう行動・選択を阻害するマイナスに働く力です⁷⁾。分岐点では、径路における多様な選択が行われますが、可視的な選択岐路ではない可能性もあります。TEMでは、こ

表1：TEM凡例

出典：文献7)8)10)を参考に筆者作成

No	記号	用語	用語略	説明
1		必須通過点 Obligatory Passage Point	OPP	・制度的：法律や条例、義務教育等 ・慣習的：慣習的に実施している、又は実施される方がよいとされるもの ・結果的：多くの人に共通して生じる経験や状態
2		等至点 Equifinality Point	EFP	複数の径路が到達するポイント。個々人が固有な径路をたどっていても、時間経過のなかで、等しく（Equi）到達（Final）するポイントがあるのではないかと考える方
3		両極化した等至点 Polarized EFP	P-EFP	複数の径路が到達するポイントの対極として考えられるポイント。研究者側が設定したものであり、本人にとっては異なる可能性もある
4		分岐点 Bifurcation Point	BFP	径路の分岐。人生径路では、必ずしも可視的な選択岐路が存在するばかりではない可能性。SD・SGがせめぎ合うポイント
5		促進的記号	-	あえて意識をしていなくても、場の状況や文脈を汲みつつ、これらの「記号」を介して行動を選択している。文化的・社会的なパワーが影響する可視・不可視的な指示性や類似性の記号により後続に対して作動する
6		選択・行為	-	その他の選択や行為
7		社会的助勢 Social Guidance	SG	EFPに向かう際の行動・選択を助け、プラスに働く社会的力
8		社会的方向づけ Social Direction	SD	EFPに向かう際の行動・選択を阻害し、マイナスに働く社会的力
9		実線矢印	-	語りから得られた径路
10		点線矢印	-	実際の径路とは異なり、理論的に存在すると考えられる径路
11		吹き出し	-	調査のなかで語られた思い

これらの概念を用いて、等至点に到達するまでの分岐の選択、径路に影響を及ぼした諸要因、時間経過に伴って生じた個人の信念の変容等を表現します。

3. 災害からの生活復興過程の事例紹介

(1) 概要

本事例は、東日本大震災で被災し、沿岸部の自宅が流出せずに在宅避難を経験された、水産加工業経営の当時壮年の男性1名に、インタビューした結果です。2018～2020年までの間に対面インタビュー2回、電話インタビュー1回を実施し、2回目以降では、逐語録とともに作成したTEMを共有して、内容確認をしていただきました。TEMを対象者にお見せすると、多くの場合、ご自身の語りがこのように形に整理されるのか、と関心を持って確認していただけます。また、語りの前後関係や研究者側の誤解をご指摘いただいたり、さらにTEMを見ながら別の語りに発展してお話いただいたりしました。こうしたやりとりから、トランス・ビューとしてのTEMを作成しました。

(2) TEMによる分析結果

図2のTEMでは、逐語録の内容のまとめりから、径路を3つに分けて表現しました。家屋・家族に関連する「自宅・家族」、こころと身体の「健康」、仕事関連の「生業」です。また、時系列に着目し、4つの期間に分けました。以下に、順に説明いたします。

■ 第1期：自力再建邁進期〈震災直後～1年半〉

図2の分岐点（Bifurcation Point, 以下BFP）1・2をみると、震災直後には、友人や近所との助け合いがみられるとともに、「自分達だけでなんとかしよう」と、自宅・生業の自力による再建が目指されていました。下線部 a1・a2のように自らを鼓舞し、連日の自宅・職場冠水に遭いながら、家族や職場の仲間との連帯に根差して実行可能な作業を積み重ね、再建に邁進されていた時期と捉えられます。

【自分たちでなんとか頑張ろう】

a1 ここは田舎だから、簡単にもらって食うとか、そういう感覚がわりと薄いといえば薄いんです。「なんとか自分たちで、ある物で頑張ろう」みたいな感じで。

【自分たちだけでなんとか工場を再建しよう】

私はその当時、a2 全部自分たちだけ、工場の人間と自分たちだけでなんとか再建しようということで、片付けたり。それから、2～3ヶ月してから、（中略）昼間2時間とか3時間、潮が引く時間があるんです、水がなくなる時間。そのときだけ仕事して。（中略）もう水が来ちゃうと、1mぐらいになるから。

■ 第2期：苦難連続遭遇期〈震災後1年半～3年〉

震災後1年半から2年の時期には、自宅と生業に大きな分岐がみられました。堤防完成後、冠水被害から解放された矢先に再び豪雨で浸水して、落ち着かない状況が続き、再建の方向性が見えない中、BFP4となる「慌てて先に母屋を解体」を選択し（下線部 b1）、その後も家屋解体に関連する情報・対応との齟齬が重なり（下線部 b2）、傾いた離れでの生活を経て、家族員の意見不一致につながりました。生業では、BFP3で「工場再建補助の融資を希望」して審査に通りますが、風評被害により急激に売上が減少（下線部 b3）、結果としてBFP5「工場再建断念」し、自宅の問題と借金苦が重なりました。しかしこのような苦境においても、引き続き「自分たちでできることはやろう」という意識は維持されていました。

【母屋解体をめぐって】

b1 なんかよく分からないうちに母屋を壊してしまったのね。（中略）あとで冷静になって考

えたら（中略）「何で壊した？」って言われて。基礎も何でもありませんよ。基礎も全然割れてないし、綺麗なまんまで傾きもなかったんですよ、本当にうちの家、母屋って。

【家屋解体をめぐる認識と情報のずれ】

最初は「一部解体でもいい」って言われてたから、そういうことをお願いしていたの。^{b2}それで、先に母屋を壊してしまっ。こっち（倉庫）も今度、屋根とか壁を剥いでしまったっちゃ、解体するのに。だから「え？」って。今さらそんなこと（一部解体は自費と）言われても。「じゃ、母屋を直した方が、かかったお金半分で済むもの」って思ったんだけど。

【福島第一原発事故の影響による風評被害】

工場もそんなこんなで再建挫折して。当初やろうと思って頑張ったんだけど、1年半は。とっても駄目で、例の風評被害が出て、そういう物売れなくなったんだ。本当に売れなくなったんですよ。あの風評っていうの、すごいですよ。^{b3}震災のその年は、「何でもいから、売るから持ってきて」って。（中略）そしたら2年目になったら「いや、売れねえんだわ」って。

■ 第3期：対人関係回避期〈震災後4～6年〉

震災後数年に及ぶ奔走から、こころ・身体への影響が徐々に積み重なって本格化し、対人関係回避につながりました。母屋解体を巡る後悔の中、自らの療養生活と父親の在宅介護を両立した時期でした。発災直後から「自分たちでなんとか頑張ろう」という意識に支えられた再建への対応は、その後長期にわたって何度も挫かれました。在宅介護のために自宅再建を急ぎましたが、母屋を壊す必要がなかったのではないかという問いかけは、下線部 c1 につながりました。また、それによる精神面への影響が c2 から読みとれます。

母屋は、自己の価値形成や存在を守る中心と捉えられます¹⁾。両親を少しでもよい環境の中で生活させてあげたいという思いからの解体の決断でした。生業は、震災以前には対象者ご本人が海外への技術支援にも尽力しながら築き上げてきたものでした。そしてそれは健康によって支えられていたでしょう。災害によって自宅・家族、生業、健康のいずれも解体した影響が、第3期の対人関係回避として表出したと考えられます。

【母屋を解体した後悔】

最後まで（父親は）「自分の家でない」って言ったんだよ。「ここ、俺の家じゃねえ」って。なんぼ環境がよくなっても、そう言ったんだよ。やっぱりねえ。だから、よほど思い入れがあったんだなあと思って。だから、なおさら壊してから、逆に後悔したけどもね。^{c1}たしかに、壊さなくたっていい家を壊したんだなって。

【^{c2}人と会いたくない】

自分の精神もね、おかしくなったの。自分で言うのも変だけども。今だから言うけどもさ。（中略）母屋を壊すあたりからかなあ。なんかもやもやして、もちやもちやしてて精神的におかしくて。人と会いたくないの。あれ、本当ですよ。（中略）そういう極限状態にいるんだね、人間っておかしいもんだね。

■ 第4期：生活意欲微回復期〈震災後7年〜〉

「助けてって何で言わねえの。自分でなんか、何もできねえべ。」この知人からの助言をきっかけに、BFP7「もう少し図太く生きてもいい」と思えるようになり、再び「働きたい」（BFP9）という意思が芽生えました。後に、実際にパートタイムの仕事を探して、働き始められています（BFP10）。これらは、等至点に向かう重要な歩みであり、健康面の不安要素が依然としてあるものの、生活意欲が回復しつつあります。

自宅・職場が流出しなかったことによるこころ・身体への負担は、周囲から見えにくいものです。個人の生活復興に関する語りでは、生きているうちの復興は想像できず、いま抱えている身体や心の状態がすっかり終わるのは死ぬときと考えられていました（下線部 d1）。災害による日常の剥奪から、それを取り返そうとするせめぎ合いの連続の中、最終的には死ぬときに被災状況が終わると捉えられていたことは、この事例における災害の本質と考えます。

【復興について】

本当の、一人一人、個人の復興なんていうのは、個人個人皆違うと思うんです、どう思うかは。そういうのが本当の復興なんだろうなって思うけれどもね。だから生きてるうちに復興すんのかなあなんて思うけれどもね。（中略）^{d1} 身体も元さ戻って、心も戻って、うん。多分そいつは死ぬときだよ、きつとね、うん。あっちの世界に行く時じゃねえのすかや。すっかりそういうのが、終わるのは。^{d2} 生きてるうちには終わんねえのでねえのすかや、こいつは、うん。って言うと、マイナス思考になってしまうよね、多分。

■ 生活復興プロセスの TEM 全体として

図2のうち、BFP1・BFP2からBFP7までの径路に範囲を焦点化すると、等至点 EFP への歩みを後押しする SG は3つのみでした。他方、阻害要因である SD の大半はこの範囲に集中していました。その中でさまざまな問いかけが行われていたことが分かります。たとえば、堤防完成後になぜ2回目の浸水を経験するのか、なぜ2年目に突然商品が売れなくなるのか、家の解体は私1人が決めたのか等です。こうした自問自答を繰り返して解決につなげようとする状態では、その間に高いストレスが持続しているといわれます¹²⁾。第1期の「自分たちでなんとか頑張ろう」という自力による生活・生業の再建への信念は、自問自答の繰り返しを経て、その後知人からの助言を契機に、第4期の「なるようにしかならないと思わないと生きていけない気がした」という思いと、BFP7「もう少し図太く生きてもいい」という信念の変容に至っていました。

第1期からみられた「自分たちでなんとか頑張ろう」という被災者の自助・自立意識は、早期の生活・生業の自力再建実現に不可欠と考えます。しかし本事例の長期的な生活復興プロセスでは、この意識は EFP を目指す際の阻害要因と捉え得るものでもあり、震災後7年以上を経てこの意識からの脱却が必要でした。対象者ご本人が認識なさっているように（下線部 d2）、P-EFP 回避を意図して進まなければ、分岐の方向によっては、P-EFP への理論上の径路が現実になるおそれがつきまといます。調査時点では現実には EFP に達していない状態であり、死ぬまで到達し得ない可能性を意識しながらも、常に EFP の方向を目指されていました。それは、ともすれば P-EFP の連想につながるマイナス思考に陥りがちなものですが、意識的に引き戻し、僅かでも EFP に近づこうとする分岐の選択でもあります。

4. おわりに

本稿では、複線径路等至性モデル (TEM) と、同分析法を用いた災害からの長期的な生活復興プロセスの事例をご紹介いたしました。TEM は、インタビュー等のテキストデータから、研究テーマに関連する EFP 到達までの生き生きとしたプロセスを分析する方法として、複数事例を対象とした研究や類型化にも活用でき、さまざまな研究分野において注目されています。災害後の生活復興に関しては多くの知見蓄積が進んでいますが、今後も、質的分析から長期的な生活復興の理解を深められるよう取り組んでいきたいと考えております。

謝辞

本稿でご紹介した研究は、JSPS 科研費 JP16K16366 の助成を受けたものです。研究の遂行にあたり、多くのかたがたにご協力・ご支援いただきました。ここに記し、深く御礼申し上げます。

また、複線径路等至性モデルを用いた分析では、貴重なご指導・ご助言をくださいました立命館大学サトウタツヤ先生、安田裕子先生をはじめ、TEA 研究会の先生方・皆さまに心より感謝申し上げます。

参考・引用文献

- 1) 宮原浩二郎 (2006) <特集><災害復興制度の研究>「復興」とは何か：再生型災害復興と成熟社会, 先端社会研究第 5 号, 関西学院大学出版会, pp.5-40
- 2) 田村圭子・林春男・立木茂雄・木村玲欧 (2001) 阪神・淡路大震災からの生活再建 7 要素モデルの検証—2001 年京大防災研復興調査報告—, 地域安全学会論文集 No.3, pp.33-40
- 3) 黒宮亜希子・立木茂雄・林春男・野田隆・田村圭子・木村玲欧 (2006) 阪神淡路大震災被災者の生活復興過程にみる 4 つのパターン—2001 年・2003 年・2005 年兵庫県生活復興パネル調査結果報告—, 地域安全学会論文集, No.8, pp405-414
- 4) 木村玲欧・林春男・田村圭子・立木茂雄・野田隆・矢守克也・黒宮亜希子・浦田康幸 (2006) 社会調査による生活再建過程モニタリング指標の開発— 阪神・淡路大震災から 10 年間の復興のようす—, 地域安全学会論文集, No.8, pp.415-424
- 5) 河本尋子・重川希志依・田中聡・立木茂雄 (2015) 借り上げ仮設住宅居住経験者の特徴に関する一考察, 地域安全学会梗概集 No.36, pp.27-28
- 6) 宮本匠 (2015) 災害復興における“めざす”かかわりと“すごす”かかわり.—東日本大震災の復興曲線インタビューから, 質的心理学研究 第 14 号, No.14pp.6-18
- 7) 安田裕子・サトウタツヤ編著 (2012) 『TEM でわかる人生の径路—質的研究の新展開—』誠信書房
- 8) 安田裕子・滑田明暢・福田茉莉・サトウタツヤ編 (2015) 『TEA 理論編 複線径路等至性アプローチの基礎を学ぶ』新曜社
- 9) 荒川歩・安田裕子・サトウタツヤ (2012) 複線径路・等至性モデルの TEM 図の描き方の一例, 立命館人間科学研究, 25, pp.95-107
- 10) 安田裕子・滑田明暢・福田茉莉・サトウタツヤ編 (2015) 『TEA 実践編 複線径路等至性アプローチを活用する』新曜社
- 11) 木嶋恭子 (2017) 阪神・淡路大震災による場所の喪失と場所への愛着：複線径路・等至性モデル(TEM)による分析, 兵庫地理, 62, pp.39-58.
- 12) 酒井明子・渥美公秀 (2019) 東日本大震災後の被災者の心理的回復過程 震災後 7 年間の語りの変化 実験社会心理学研究 Vol.59, No.2(Advance publication)

※本稿は、河本尋子 (2021) 「災害から生活復興に向かうプロセスと内的変容 に関する一考察—複線径路等至性アプローチを用いた東日本大震災の事例分析—」 (常葉大学社会環境学部紀要第 7 号, pp.21-32) の内容を一部抜粋・修正したものです。

8. 地域安全学会からのお知らせ

(1) 安全工学シンポジウム 2023 の講演募集

日本学術会議主催「安全工学シンポジウム 2023」は、安全工学に関する各分野における問題点提起、優れた研究成果の講演と技術交流により、安全工学および関連分野の発展に寄与することを目的とし、特別講演をはじめオーガナイズドセッション、パネルディスカッション、一般講演等の開催が予定されております。皆様の多数のご参加をお待ちしております。

テーマ 「VUCA の時代の安全工学」

主催 日本学術会議 総合工学委員会・機械工学委員会合同工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会

共催 日本人間工学会（幹事学会）他 31 学協会

会期 2023 年 6 月 22 日(木)、23 日(金)

会場 日本学術会議（東京都港区六本木 7-22-34）ならびにオンライン配信（ハイブリッド開催予定）

※講演者は、学術会議会議室で発表をしていただきますが、コロナウイルスの状況によってはオンライン開催のみとなる可能性があります。

発表申込締切 2023 年 3 月 3 日(金)

予稿原稿締切 2023 年 5 月 12 日(金)

講演形式 口頭発表（1 題 20 分（講演 15 分、討論 5 分）のみ。

講演申込方法 講演希望者は、安全工学シンポジウム 2023 ホームページよりお申し込み下さい。

予稿原稿 審査の結果、採択された講演については、A4 判 2 頁または 4 頁の原稿を PDF 形式で提出していただきます。

参加登録費 無料。講演予稿集は希望者に配布します（予価 1 部 5,000 円。但し、学生は 1 部 2,000 円）

参加登録予約申込方法 安全工学シンポジウム 2023 ホームページよりお申し込みください。

注意事項 コロナウイルスの状況によって、会場・参加登録方法・予稿集の形式が変更となる可能性があります。会場内における参加者個人での録音、撮影は禁止いたします。

申込先・問合せ先

事務局：一般社団法人 日本人間工学会

TEL: 03-6380-6730（学会事務局）

E-mail anzen@gakkai-web.net（シンポジウム事務局代行）

<https://www.anzen.org/index.html>

(2) 第53回(2023年度)研究発表会(秋季)査読論文(地域安全学会論文集No.43)の募集と投稿方法

2023年2月
地域安全学会 学術委員会

2023年5月5日(金)正午12:00までの期間内に、地域安全学会ホームページ(<http://isss.jp.net/>)にある論文募集案内の「オンライン論文投稿・査読システム」リンクを通じて、論文投稿を行って下さい。

研究発表会論文につきましては、筆頭著者1名につき1本しか投稿できません。また本論文は秋に開催される地域安全学会研究発表会での発表を義務づけております。

査読は、カラー原稿を前提として行います。なお、再録、印刷される冊子体論文集はすべて白黒印刷とします。また、論文別刷りの作成・送付は行わないこととしておりますので、ご了承下さい。

また、2009年度より審査付の論文集(電子ジャーナル)を発行しております。これに伴い、第二次審査において採用とならなかった論文のうち、一部の修正により採用となる可能性があると認められるものは、著者が希望すれば、再度修正・審査を行い、審査の結果、採用となれば地域安全学会論文集No.44(電子ジャーナル)(2024年3月発行予定)に掲載します。この場合、修正は1回のみとし執筆要領は査読論文の執筆要領に準拠します。

2020年より、査読用論文原稿には氏名、所属および謝辞を記載することとなりました。投稿する際には、ホームページ上のテンプレートを必ずご使用下さい。

会員各位の積極的な研究発表会査読論文の投稿をお願いします。

1. 日程等

- (1) 研究発表会論文申込と査読用論文原稿の投稿期限(オンライン論文投稿・査読システム)
2023年5月5日(金)12:00(正午、時間厳守)
※本学会のオンライン論文投稿・査読システムでは、1度投稿すると修正できません。十分に確認の上で投稿ください。
※また1投稿あたり1件の投稿料が必要です。同じ論文を複数回投稿することがないようにご注意ください。
- (2) 第一次審査結果の通知
2023年7月中旬
- (3) 修正原稿の提出期限(オンライン論文投稿・査読システム)
2023年8月11日(金)12:00(正午、時間厳守)
- (4) 「地域安全学会論文集No.43」への登載可否(第二次審査結果)の通知
2023年9月上旬
- (5) 登載決定後の最終原稿の提出期限(オンライン論文投稿・査読システム)
PDFファイルとWordファイルのオンライン上での提出
2023年9月22日(金)12:00(正午、時間厳守)
- (6) 地域安全学会研究発表会での登載可の論文の発表(論文奨励賞の審査を兼ねる)
月日:2023年11月18日(土)~11月19日(日) **※土日での開催です**
場所:静岡県地震防災センター(予定)
- (7) 論文賞・年間優秀論文賞・論文奨励賞授与式(次年度総会に予定)

2. 査読料の納入

- (1) 査読料 1万円/編
 - ①期限:2023年5月10日(水)までに、②宛てに振り込んで下さい。
 - ②振込先: りそな銀行 市ヶ谷支店
口座名:一般社団法人地域安全学会 査読論文口座
口座種別:普通口座
口座番号:1745807
振込者名:受付番号+筆頭著者名 (例:2022-000 チイキタロウ)
 - ③その他:査読料の入金確認をもって論文申込手続きの完了とさせていただきます。
<投稿論文に形式上の不備があり、実際の査読が実施されない場合も返金いたしません>

3. 掲載料の納入

- (1) 掲載料 (CD-ROM 版論文集 1 枚 + 冊子体論文集 1 冊を含む)
6 ページは 2 万円 / 編, 10 頁を限度とする偶数頁の増頁については, 5 千円 / 2 頁.
- (2) 掲載料の納入方法
2023 年 9 月 27 日(水)までに, 上記 2. (1)-②の振込先に振込んで下さい.

4. 論文奨励賞

- (1) 論文奨励賞の対象の発表者については, 研究発表会の初日 (2023 年 11 月 18 日) に発表をいただくこととします. 該当する発表者にご留意下さい.
- (2) 論文奨励賞の対象は, 下記となります. 以下審査要領より抜粋.
「地域安全学会論文奨励賞」の授賞対象者は, 「地域安全学会論文集」に掲載された「研究発表会 (秋季) 査読論文」の筆頭著者でかつ研究発表会で発表を行なった者であり, 研究実施または論文作成において指導を受ける立場にある 40 歳 (当該年度 4 月 1 日時点) 未満の者とする. ただし, 実務者等は研究歴等を考慮し年齢規定を緩和することもある. 再受賞は認めない.

5. その他の注意事項

- (1) 執筆要領テンプレートの入手方法
「論文集の執筆要領」は, 電子ファイル「論文集の執筆要領と和文原稿作成例」(テンプレート) が, 地域安全学会ホームページ (<http://iss.jp.net/>) にありますので, 必ず最新のテンプレートをご利用下さい. なお, 2020 年より, 査読用論文原稿には氏名, 所属および謝辞を記載することとなりましたので, ご留意下さい. 詳細につきましては執筆要領をご参照下さい.
- (2) 申込だけで原稿が未提出のもの, 査読料の払い込みのないもの, 投稿論文が執筆要領に準じていないもの, および期限後の電子投稿は原則として受理できません.
- (3) 「冊子体論文集」は, 最終原稿ファイル (PDF 形式) の白黒出力を掲載します. 原稿がカラー版の場合でも白黒印刷となります. しかし, 「冊子体論文集」に添付される「CD-ROM 版論文集」には, カラー図版に関する制限はありません.

会員の皆様へ 論文査読のご協力お願い

「地域安全学会論文集」への投稿論文につきましては, 学術委員会にて論文 1 編あたり 2 名の査読者を, 原則として会員内より選出し, 査読依頼を e-mail で送信いたします. なお, 2018 年から「オンライン論文投稿・査読システム」を使用して, 査読業務 (論文ダウンロードから査読結果の入力まで) を行っていただきますので, ご留意下さい.

地域安全学会の会員各位におかれましては, 学術委員会より査読依頼が届きましたら, ご多用中のことと存じますが, ご協力の程, よろしくお願い申し上げます.



地域安全学会ニューズレター
第 122 号 2023 年 2 月

地 域 安 全 学 会 事 務 局
〒102-0085 東京都千代田区六番町 13-7
中島ビル 2 階
株式会社サイエンスクラフト内
電話・FAX : 03-3261-6199
e-mail : iss2008@iss.info

次のニューズレター発行までの最新情報は、学会ホームページ (<http://iss.jp.net/>) をご覧ください。